

学生の皆さん

7月以降の施設利用・課外活動等について

2020年6月26日

学生支援部学生支援課

これまで新型コロナウイルス感染症予防のため、原則構内への立入及び課外活動の禁止という措置にご理解・ご協力をいただき厚く感謝いたします。皆さんの責任ある行動とご協力のおかげで、これまでのところ幸いにも本学関係者からの感染の報告はありません。

6月19日に東京都による休業要請の全面解除、政府による全国を対象にした県をまたぐ移動自粛の解除が行われました。しかしながら、東京都の感染者数の推移は第2次感染拡大の予断を許さない状況にあります。

従って、7月1日以降も、一部の大学院の試行的に実施する授業参加者以外の構内への立入及び課外活動は原則禁止を継続します。

今後の社会の動向を勘案しながら、感染予防対策を万全に施したうえで、少しずつ段階的に新しい日常における研究・教育活動への取り組みを進めて参ります。

状況により対応の変更を行う場合は、こちらのホームページでご案内しますので、注視してください。

引き続き各自が感染予防の注意を怠らず、また無自覚のうちに感染している可能性を常に想定して、他者に感染させない行動を取ってください。

なお、研究・教育活動や就職活動の相談等で、入構を希望する学生は、事前に担当部署にご連絡ください。予約制で感染予防に配慮の上入構を許可する場合があります。

もし本人、家族などの近親者が感染した場合は学生支援課までご連絡ください。

TEL 042-496-3110